

広報あいいら

発行所 鹿児島県姶良郡姶良町役場
発行人 池田盛孝 編集人 雨乞信

(印刷所)
キング堂印刷所

町の人口動態
(9月1日現在)

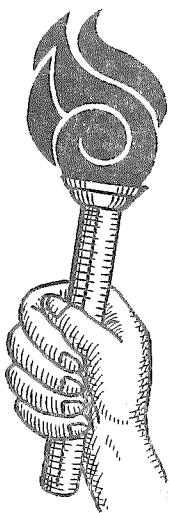
世帯数 7,046戸

人口 { 男 11,027人
女 12,752人
計 23,779人

8月の	出生 28人
	死亡 18人
	転入 203人
	転出 143人



時間をたいせつにする運動
(会合には定刻5分前に集合しましょう)



太陽国体県民運動姶良町推進委員会

神無月(10月)

かんなづき

◇猫の手もかりたい農繁期にはいり、家をあける機会が多くなります。外出する時はもう一度火元をたしかめ、火災に十分注意しましょう。

◇10月1日から共同募金がはじまりました国民助け合いの精神で募金にご協力ください。

◇10月6日から秋の全国交通安全運動がはじまりました。運転者も歩行者も交通ルールを守り、事故のないように努めましょう。

◇10月10日は「体育の日」です。私達ひとりひとりひとりがスポーツに親しみ、健康な心身をつちかい、明るく住みよい社会をつくりましょう。また、10日は目の愛護デーでもあります。年に一回は目の検診をいたしましょう。

◇10月20日から農集電話（船津、春花を含む別府川以北）が開通します。

(とじておくと便利です)

[写真説明] 開通が待たれる農集電話

所得比例制に加入して

より多くの年金を!!

申し込みは十月一日から

かけ金をもつとかけてもよいから年金額をふやしてほしい、という多くの人々の要望にこたえて、国民年金に所得比例制度という新しいしくみがとり入れられました。

保険料

この所得比例制に加入すると、いま納めている月四五〇円の保険料のほかに、三五〇円の所得比例保険料を納めることになります。

所得のある人はもちろん加入できますが、所得がなくても、地方税法に定める青色事業専従者ないし、事業専従者も加入の対象となっています。さらに、この三五〇円の所得比例保険料は、定額部分である四五

もう一度たしかめよう

あなたの選挙権

昨年七月三十日から施行されました。選挙人名簿制度の改正により、選挙人名簿に登録される方法が変ってきました。それまでは

加入した人と、加入しなかつた人では、将来の年金額にかなりの開きができるといえましょう。

また、奥さんも国民年金の加入者だとすると、ご主人だけが所得比例保険料を納めて夫婦合せて月額二〇〇〇円あまりという厚生年金のみの年金をもらえることになります。

なお、この所得比例年金の給付は、老児年金、通算老児年金、死

亡一時金にだけ加算されるもので、母子、など他の年金への加算はありません。

○円が納まっている月だけ納めることがであります。月から、定額部分が免除された月や滞納となっている月については納付できません。

加入の時期

加入の申し出については、十月一日から役場年金係で受けます。

保険料は申し出た月から納めることになります。

もし途中で納付が困難になったらいつでも辞退の申し出をして所

得比例制から脱退することができ

ます。

所得比例制度に加入するかしないかは自由ですが、将来の生活のことを考へると加入した方が有利です。余裕のある人にはぜひ加入されるようおすすめします。

例保険料は、定額部分である四五

年の老児年金が支給されるようになります。所得比例保険料を納めない場合の年金額が二五年納付で月八、〇〇〇円ですので、これに加算支給され、月額一二五〇〇円の老児年金が支給されるようになります。

所得比例保険料を納めない場合の年金額が二五年納付で月八、〇〇〇円ですので、これに

加入した人と、加入しなかつた人

では、将来の年金額にかなりの開

きができるといえましょう。

また、奥さんも国民年金の加入

者だとすると、ご主人だけが所得

比例保険料を納めて夫婦合せて

月額二〇〇〇円あまりという

厚生年金のみの年金をもらえることになります。

なお、この所得比例年金の給付

は、老児年金、通算老児年金、死

亡一時金にだけ加算されるもので、母子、など他の年金への加

算はありません。

住民基本台帳法第二十二条、第三十三条に「転入、転居した者は十四日以内に市町村長に届け出なければならぬ」と明記してあります。他市町村より転入された方はもちろんのこと、他部落に新築移転される方、あるいは同居別居、借家による他部落への移転等は転居届を怠つてはいけないこ

とにしています。即ち転入転居届が提出されますと、自動的に、選挙人名簿も、移動することになりますので(但し選挙執行一ヶ月前まで整理されます)未届け出の方は早急に手続きをおすませください。

現在は移動届をしなくても不自由はない」といわれる方もあります。生活には、不自由されないかもしれませんのが、しかし記述のとおり、届出を怠つたばかり

に、選挙権が無いということは、国民の権利を放棄することになるのではないかでしようか?特に女性の方は、戦後自分達の手で、立派な政治家を選出し、住よい町づくりにするために勝取った権利であります。これらの趣旨を生かす為にも、進んで登録をしてください

来年は選挙の当り年です。

一月は町長選挙、四月十一日県知事、県議会議員、四月二十五日町議会議員、七月参議院議員の選挙

がおこなわれます。どれも身近なものですばかりであります。町民の皆様全員有権者になり、一人の棄権者もないよう、お互いにもう一度たしかめてみようではあります。

(一) 旧陸軍関係

昭和二十年一月一日から昭和二十一年六月十四日までの間に発行

た死亡公報

(二) 旧海軍関係

昭和十七年二月三日から昭和二十一年四月三十日までの間に発行

た死亡公報

から九月十五日まで縦覧に供し、遗漏の無いよう、台帳の整理に努めています。不安な方等は町選管委員会へおいでください。

係員がご説明申し上げます。

さきの大戦における戦没者に対する死で公報中、旧軍の機密保持等の事情から、戦没者の戦没場所の細部を明らかにしまま、ご遺族に死亡を告知したものが多数あります。このことは道義的にも放置できない事柄であるとともに最近戦没場所の細部を承知したいと申し出られるご遺族の多い実情等にもかんがみ、今後おむね五ヵ年の間にこれら戦没者の戦没場所の細部を調査し、関係ご遺族にお知らせすることになりました。

この調査結果に基づく通知は、ご遺族の居住地市町村を通じて行ないます。なお戦没者の戦没場所の細部について、速急に通知を受けたいとを希望されるご遺族は、願出書が町福祉課に準備してありますので申し出下さい。

なお、対象者は次の範囲のものであります。

戦没者の戦没場所の細部調査始まる

この調査結果に基づく通知は、ご

遺族の居住地市町村を通じて行な

います。なお戦没者の戦没場所の細部について、速急に通知を受けたいとを希望されるご遺族は、願出書が町福祉課に準備してありますので申し出下さい。

なお、対象者は次の範囲のものであります。

この調査結果に基づく通知は、ご

遺族の居住地市町村を通じて行な

います。なお戦没者の戦没場所の細部について、速急に通知を受けたいとを希望されるご遺族は、願出書が町福祉課に準備してありますので申し出下さい。

なお、対象者は次の範囲のものであります。

この調査結果に基づく通知は、ご

遺族の居住地市町村を通じて行な

います。なお戦没者の戦没場所の細部について、速急に通知を受けたいとを希望されるご遺族は、願出書が町福祉課に準備してありますので申し出下さい。

なお、対象者は次の範囲のものであります。

この調査結果に基づく通知は、ご

遺族の居住地市町村を通じて行な

います。なお戦没者の戦没場所の細部について、速急に通知を受けたいとを希望されるご遺族は、願出書が町福祉課に準備してありますので申し出下さい。

なお、対象者は次の範囲のものであります。

この調査結果に基づく通知は、ご

遺族の居住地市町村を通じて行な

います。なお九月一日現在にて、年一回の定期登録を行ない、九月十一日

死亡公報



共同募金でグローブジャングルジム

三船保育園では昨年の共同募金の净財から園児の最もよろこぶ写真のようなグローブジャングルジム（6万円）を贈っています。

園児達が明るい顔をしていかにも楽しく、クルクル廻して遊んでいる姿をみると、皆さんの共同募金に寄せられる温い尊い心に感謝しております。なお町内外4保育園にも同様の物品が贈られています。

三船保育園長 大瀬慈教

共同募金に協力を

国民助けあいの精神で

十月一日から共同募金が始まりました。

この運動は毎年十月一日から十一月三十日まで行なわれます。

このうち十二月は「歳末たすけあい運動」として行なわれていますが、過去二十数年にわたって「国民たすけあい」の精神が国民的共感を呼び、人々の尊い善意に支えられながら発展してきました。

この共同募金運動で集められた寄付金は、各都道府県共同募金会

を通じて、社会福祉事業の振興に役分され、社会福祉施設などに配分されています。

本町の昨年度募金額は、五十一万七千五百円と、目標額をほぼ達成できました。これも町民みなさんのこの運動に対する理解と関心の深いことを示しています。

赤い羽根で親しまれている共同募金運動に、ことしもご協力をねがいします。

印鑑登録制度が

十月一日から全面的に変ります

本年四月一日から新しい印鑑登録制度が発足しましたが、改正時の混乱をさけるために月末日までは従来の制度と併行して取り扱つきました。

しかし、十月一日からは新制度一本に切替えられ、従来の制度で登録されていた印鑑は、九月末日で効力を失ないました。

印鑑登録は必要なときに印鑑証明書の交付がうけられるように、前もって自分の印鑑を登録していく制度です。

また、印鑑証明書は、土地の登記、相続、金融、保証行為等に使用される場合が多く、その使い道によつては個人生活の浮沈にかかる重大な影響を与えるものです。

このようなことから今度の新しい制度では、ある面で極めてきびしい取り扱いになつていますが、とくに、次の点に留意して登録事務にご協力ください。

（窓口で「本人」の確認をするために身分証明書や運転免許証などの提示を求めることがあります。また、面識のある役場吏員に確認してもらう場合もありますのでご諒承ください。）

飲酒運転追放

婦人会が 一丸となつて

十月一日三叉消防会館におきまして、町婦人会連絡協議会運営委員会が開かれ、始良町婦人パレーボー部を結成すること等を決議しました。

少くとも登録までに数日かかります。また、入院患者、船員、長期旅行者の代理登録についても、委任者の意志確認ができない限り登録はできません。

三、印鑑証明書を本人が請求されるときは、印鑑登録手帳をご持参ください。また、代理で請求されるときは、委任者の印鑑登録手帳と委任状を提出してください。

（新しい制度では、印鑑証明書は電子リコピード登録してある印鑑票を複写する方式でですから、実印の必要はありません。）

印鑑登録は本人が出向いてする場合は極めて簡単でできますが、代理の場合はいろいろ面倒な手続きを要し、緊急に印鑑証明書の必要が生じても間に合わないことがありますので早めに登録されよう進めします。

また、新しい制度では印鑑登録手帳が実印と同様の意味をもつてありますから取り扱いに注意し、族の者でも勝手にできないよう大家に保管してください。



始良町婦人会連絡協議会 始良町交通安全市民会議

農集電話と善意の竹筒

始良町長 池田盛孝

今月はうれしいニュースがござりますので、皆さんにご報告いたし、共々喜びをわかつあいたいと思ひます。まず、おまたせいたしました農集電話がいよいよ今月二十日開通いたします。

このことにつきましては、以前から今日の社会経済の発展と町民の生活水準の向上にともないまして農集電話の早期設置を関係機関に働きかけ努力いたしておりましたが、地元みなさんのご協力と熱意によりまして、今日の開通の運びとなりましたことはまことに喜びにたえません。この電話の開通によりましてみなさんの生活水準が、より進歩し、より豊かになりますれば幸いに存じます。

今回は一応船津 春花を含む別府川以北の通信連絡に不便な地域に設置されました。別府川以南につきましても来年早々通信連絡に不便な地域から設置される予定であります。

ついでに普通電話について少し触れますが、現在わが町にあります電話交換局は二〇〇〇回線あります。今後の電話利用者の増加を考慮いたしまして、今年十一月には七〇〇〇回線になります。このようなことから今回三百九十九個の普通電話が新しく取り付けられます。これによりましたが、これ以外に約五百個の申込があると聞いております。これらにつきましても来年度中にはかならず設置できま

すよう関係機関に働きかけ、これの実現に努力いたします。

次に善意の竹筒につきましてお伝えいたします。すでにみなさんご存じだと思いますが、役場の玄関に善意の竹筒が置いてあります。これは私が二年前善意あるみなさんのご厚意によりまして集つたお金で町民福祉に役立てたいと考え

ますと大金ではなさそうですが、これはどのようなくも勝る、みなさんの善意のとつといお金でありますことを心に念じまして、真の町民福祉のために大事に使わせていただきます。

みなさんのご厚意に対しまして心から厚くお礼申しあげます。

まして備えたものであります

が、最近筒の底がいたみましたため、筒を開けさせていただきましたところ、一千六百四十六円のお金が入っておりました。金額にいたし

人（大小路）③瀬戸広（鶴田）

肥育一部去勢（十五ヵ月以上三
百五十キログラム以上黒毛和種
牛）

一十二ヵ月

①竹中重盛（岩崎）②新辰辰
己（寺師）③竹中重文（呂崎）
弘（中津野）③南勇（増田）

十一ヵ月

種豚二部（ランドレース五ヵ月
組）

①時任義隆（住吉）②柳迫光
弘（中津野）

種豚三部（系統豚母娘各一頭一
組）

十一ヵ月未満

①柳元重昭（春花上）②柳迫
光弘（中津野）

種豚四部（種牡豚候補二ヵ月一
組）

一月

①柳迫光雄（中津野）

肥育一部（育成牛）

一月

①川辺清四（十日町）②徳丸
善隆（十日町）③福崎透（東
原東）

乳牛一部（経産牛）

一月

①篠原秋男（片馬場）②篠原
秋男（片馬場）

種豚一部（バーカシャー六ヵ月
カ月）

一月

①志戸岡斉（木場）②小山時
厚（中川原）③平国進（高龜）
義（堂山）③上藤五男（堂山）
和牛二部（生後十九ヵ月—二十三
ヵ月）

肥育牛一部牝（四百キログラム
以上黒毛和種）

一月

畜產品評会から

ました。
成績は次のとおりです。

団体（地区別）

和牛種牛の部

和牛肥育の部

種豚の部

個人

和牛一部（生後八ヵ月—十二ヵ
月）

和牛一部（生後八ヵ月—十二ヵ
月）

和牛一部（生後十三ヵ月—十九
ヵ月）

①岩元英男（目木金）②田中
道夫（木場）③呂園行夫（堂
山）

①志戸岡斉（木場）②小山時
厚（中川原）③平国進（高龜）
義（堂山）③上藤五男（堂山）
和牛二部（生後十九ヵ月—二十三
ヵ月）

肥育牛一部牝（四百キログラム
以上黒毛和種）

老人クラブの手で国旗をかかげよう

平山正則

認識してもらいたいものです。

池田町長は、祝祭日に国旗をか

げることは、日本国民としての名譽と誇りだと申されていますが

私もそのとおりだと思います。

そこで私は、祝祭日の金言国旗

掲揚を実現するために、まず老人

クラブのかたがたが、町民の先頭に立つて国旗掲揚の啓蒙に協力し

ていただくならば、かならず近い将来全戸国旗掲揚の日がくること

と思います。どうか私たち老人ク

ラブの手でこれが実現にご協力くださるようお願ひいたします。

昭和四十七年には本県で国民体

育大会が行なわれます。この時ま

では町民全戸が国旗を掲揚し、

体力づくり日本一の始良町が、さ

らに国旗掲揚日本一の始良町にな

りますよう願つてやみません。



八月二十六日帖佐森家畜市場に
おきました、畜產品評会がおこな
われ、本年は約九十頭が出品され
ました。

成績は次のとおりです。

和牛種牛の部

①草山地区

和牛肥育の部

①帖佐地区

種豚の部

①三叉地区

個人

和牛一部（生後八ヵ月—十二ヵ
月）

①岩元英男（目木金）②田中
道夫（木場）③呂園行夫（堂
山）

和牛一部（生後八ヵ月—十二ヵ
月）

和牛一部（生後十三ヵ月—十九
ヵ月）

①志戸岡斉（木場）②小山時
厚（中川原）③平国進（高龜）
義（堂山）③上藤五男（堂山）
和牛二部（生後十九ヵ月—二十三
ヵ月）

肥育牛一部牝（四百キログラム
以上黒毛和種）



練習懸命の婦人会員

郡民体育大会で総合三位

バレーボールは男女とも優勝

八月二三日国分市におきまして始良、伊佐兩郡民（国分市、大口市を含む）体育大会が行なわれました。

わが町からは一五三名の選手が参加しましたが、六人制バレーボールは男女とも優勝するなど各種目にふだんの練習の成果を十分発

揮して、総合三位の優秀な成績を収めました。

（団体戦）

男子バレーボール 一位 女子バレーボール 一位 婦人バレーボール 二位 陸上競技 五位

成績は次のとおりです。

（団体戦）

男子バレーボール 一位 女子バレーボール 一位 婦人バレーボール 二位 陸上競技 五位

（個人戦）

テニス 青年の部 一位 要、楠畠組 三位

中学生男子の部 一位 楠畠、森下組 三位

中学生女子の部 二位 東郷、新上組 三位

中学女子の部 二位 福井、仮屋組 三位

小学校女子の部 二位 小倉、山路組 三位

小学校男子の部 二位 安永、郡山組 三位

中学生男子の部 二位 羽島、石原組 三位

中学生女子の部 二位 中間 三位

高校女子 一〇〇メートル 二位 下高牧

高校男子四〇〇メートル 二位 中島

高校男子一〇〇メートル 二位 諏訪脇

一般水泳 一〇〇メートル個人メドレー 一位 小河原
剣道 二位 新徳、中島、尾崎、中間
弓道 三位

一般男子二〇才未満 一〇〇メートル 二位 中間
柔道 三位

電話の夜八時以後の料金
割引きは遠距離だけ

電話のラッシュは、夜の八時から十時ごろまでが最高潮です。

八時からは、電話料が全地域とも割引きになると誤解している人が多いからです。

割引きになるのは、県外の遠い所だけです。割引きにならない近距離通話の申し込みが多いため、電話局では応答が遅れたり、すぐつなげなかつたりすることが起ることがあります。

割引きになることを存知ない方が多いようです。

一〇〇番に申し込んで、ライラクするよりもダイヤルをまわしてかけた方が、らくにつながり、料金も割安になります。

太陽国体にそなえて

県民の夢でありました、鹿児島国体もあと二年になりました。

私たちは、この太陽国体のもつ意義を十分理解し、自分自身のことで、立派に成功させたいものです。

すでに七月末鹿児島国体の歌、同音頭もレコード吹き込みされ國体ムードも盛り上がりきました

町婦人会でも、太陽国体に備えて踊りの練習に懸命です。踊りは永良部百合花、串木野さのさ、鹿児島浜節、鹿児島國体音頭の四種です。

このかたがたは、来たるべき太陽国体にわが町の選手として参加していただくなっています。

すでに七月末鹿児島国体の歌、同音頭もレコード吹き込みされ國体ムードも盛り上がりきました

町婦人会でも、太陽国体に備えて踊りの練習に懸命です。踊りは永良部百合花、串木野さのさ、鹿児島浜節、鹿児島國体音頭の四種です。

建物共済（保険）の全戸加入について

農業共済組合では農家の建物を不慮の火災事故から護るために、総代会の決議に基づき、火災共済全戸加入運動を展開中です。

十月上旬に未加入者に対し、共済金額六十万円（掛金一年分九〇〇円）の掛金納入告知書を部落小組合長さんを通じて配布しますので、他の保険に加入中で超過保険となる方を除き、全戸加入ください。

なお農家に限らず町内のすべての建物が加入出来ます。掛金は一〇〇万円当り一年に僅か一五〇〇円（特殊物件は割高となります）です。安心料のつもりで気軽に加入ください。加入希望の方は部落小組合長さんにお申し出ください。

（電報電話局より）

助産費が一万円に

出産から

国民健康保険の加入者が出産されたときは、現在まで二千円が支給されていましたが、十月一日以降出産されたたには一万円が支給されることになりました。なお九月三十日までの出産につきましては、従来どおり一千円が支給されます。

とり残された

旧軍人、軍属の遺族に福音…

一時金の支給

旧軍人、軍属および準軍属（徵用工、動員学生、女子挺身隊員、満洲開拓青年義勇隊、特別未還者等）の遺族に対する国家補償については、近年一般社会福祉的部面が相当考慮されて、遺族年金等の支給範囲が毎年拡大されているところであります。本年もまた、

戦傷病者・戦没者・遺族等援護法の一

部が改正され、今まで国家補償

の枠から外されて何等の給付も受けることのきなかつた遺族に対し

して遺族年金等が支給されること

となり、本年十月一日から事務を

開始することとなりましたので、

次の事項に該当すると思われる遺族は、早自に町役場福祉課に申し出てください。

一、満洲開拓青年義勇隊員の処遇改善

満洲開拓青年義勇隊員は、從来昭和二十年八月九日以後公務上死亡した者の遺族にのみ遺族給与金および弔慰金が支給されていましたが、今回の法改正により、昭和十六年十二月八日以後警備等のため、旧軍又は重要工場への派遣、軍事輸送の援助、陣地構築等軍隊の仕事に協力中傷病に罹り、これにより死亡した者の遺族にも遺族給与金十万九千九百円および弔慰金三万円が支給されることになりました。

以上のことより改正されました

郵便がつかない、届いたが中味がないなどの事故の申告（一〇一申告）は一年間に、約一〇万件

受理され、その六一七〇%は関係

秋の全国交通安全運動 十月六日から十日間

秋の全国交通安全運動が十月六日から十五日までの十日間歩行者保護を重点に実施されます。実施事項は

①こどもと老令者の交通安全の確保

②飲酒運転の追放

③無謀運転の絶滅

の三点を重点に、集中的な運動が行なわれます。

ことしの交通事故は、このまま進みますと、交通犠牲者の数は、史上最高の記録になりそうです。

みなさん、これは他人事ではありません。もっと自分たちの身近な問題としてとりあげ、まず自身を守る工夫をしようではありませんか。

全国交通安全運動は、県民総ぐるみで行なわれます。みなさまも職域、地域ぐるみでこの運動に参加し、ひとりも犠牲者を出さないようにしましょう。

「普通郵便だから届出てもむだだろ」普通郵便に禁止されている現金を入れたのだから、届出ても罰せられでもしたらやぶへびだ」と泣き寝入りしている例もある

と思います。届出はもよりの郵便局へどうぞ。



郵便の事故は届出を

郵便がつかない、届いたが中味がないなどの事故の申告（一〇一申告）は一年間に、約一〇万件

以上のことより改正されました

局の調査で原因が判明し、解決しています。

しかし最近の調査では、不着事故件について、申告のあつたもの

郵便がつかない、届いたが中味がないなどの事故の申告（一〇一申告）は一年間に、約一〇万件

以上のことより改正されました

局の調査で原因が判明し、解決しています。

しかし最近の調査では、不着事

件について、申告のあつたもの

郵便がつかない、届いたが中味

がないなどの事故の申告（一〇一申告）は一年間に、約一〇万件

以上のことより改正されました

局の調査で原因が判明し、解決

しています。

◎農地法が改正され 十月一日から施行されることになりました

農地法改正案は今まで数回国会に上程されましたが、昨年の第六回国会でやっと可決されました。改正点の重なものは次のとおりです。

(一) 上限制限の緩和

今まで、農地や採草放牧地を買ったり、借りたりする場合、その権利を得た後の経営面積と小作に出している面積の合計が二ヘクタール、採草放牧地については五ヘクタールになる場合はその農家がほとんど自家労働力だけで効率的な経営が出来ると認められる場合だけ、その権利取得が許可されていましたが、

買ったり、借りたりする場合、その権利を得る前の経営規模が二〇アール、以上なければ許可されなかつたが、今度の改正では、すべての場合、権利取得後の面積で計算することになり、取得地と前の経営面積と合せて四〇アール以上なければ許可されないことになりました。これは零細な農家が多くなるのを防止するためであります。

(三) 創設農地の貸付け解除

労働力の制限はなくなり、面積のいかんにかかわらず、その農地や採草放牧地を買ったり、借りようとすることは禁止されました。この創設農地も売渡後十年を経過し、その農業経営を管理し、そのうえ、その農作業に常時従事していると認められれば、その権利取得は許可されることになりました。

(四) 通作距離等による取得制限

今までも農業生産が低下するところが明らかである場合には、農地や採草放牧地の権利取得は許可できることになつてきましたがこれをもつとはつきりさせて、農業経営の状況や、通作距離からみて、権利を取得しても効率的に利用して経営ができると判断される場合は許可できないことにな

りました。これは最近地価上昇の進行がひびいて、本気で農業をやるつもりでなく農地を買って荒し作りや請負に出す傾向があらわれてきたので、このような農地取得はおさえようということです。

(五) 小作人以外への小作地譲渡を許可

今まで小作地や小作採草放牧地は、その土地を耕作している小作人以外の者に売ることはできませんが、今度の改正でその所有権を移転することについて小作人が所有権移転の許可申請を出す前の六ヶ月以内に、書面で同意した場合や、競売や、税金の差押えなどのため売られる場合は、小作人以外の者に売ることが許可されることになりました。しかしながら所持者が変わることには引きつがれますから、耕作権が不確定になることはありません。

(六) 農地移動の許可権限の農委への移譲

今までの農地法では農地や採草放牧地についての権利移動は、賃借権と使用賃借による権利の設定、移転だけが、農業委員会で、あとは全県知事の許可になっていましたが、居住市町村内での個人間の農地、採草放牧地の権利移動は、所有権をふくめて、すべて市町村の農業委員会の許可でよいことになりました。

現在、貸付け意欲を大きく阻害しているものの一つは、耕作権の保護が硬直化していて、一度小作に出したら返してもらおうと思しても知事の許可は小作人が承知しません。

道路は、みんなのものです

取り草やチリを捨てないようにしましょう

ないかぎり得られず、小作人の同意を得るために、かなりの離作物を払わなければならぬという事情がありました。耕作権が長期的に安定していることは望ましいことではあるが、あまり強化すぎて貸付者が現われなくては仕方がありませんので、今度はこの規制を緩和して、つきの場合は、解約等について知事の許可を要しないことになりました。

(一) 合意解約の場合

ただし、その合意が土地の引渡しの期限前六ヶ月以内に書面ではつきり確認されたものであることが必要で、契約の最初から、いつでも返還に異議ありませんといつた筆を入れた様なものはあてはまりません。

(二) 十年以上の定期賃借の期間満了の場合

十年以上の期間を定めて小作に出した場合、十年間の耕作権は保償する代わり、十年以上の期間がすぎたら、その更新拒絶には知事の許可を不要としました。

この定期賃借制度は、これから貸し手借り手がこのことを納得の上でとりかわした小作契約の場合に適用されることで、從来の小作地には今までどおりの耕作権の保護が継続されることになりました。

いままでの定期賃借制度は、これかく貸し手借り手がこのことを納得の上でとりかわした小作契約の場合に適用されることで、從来の小作地には今までどおりの耕作権の保護が継続されることになりました。

(八) 小作料統制の緩和

今までの小作料統制の方法も、貸

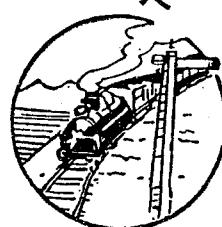
統制小作料は全國一律的に決められたもので、個々の経営によって経営を拡大した方が有利な場合がある訳ですので、十月一日以後も生まれる小作地の小作料については一筆ごとの最高額統制を止め貸し手借り手の相談によつて、自主的にきめてよいことになります。しかししながら現在存在していいる小作地については、今までどおりの一筆ごとの小作料統制が今後十年間は継続されます。

相対で自由に決めるといつても目安がなくては困りますし、またあまり不当なものが発生しないよう農業委員会がその区域内をいくつかに分けて、農業経営の収支状況や耕作者の経営の安定を考えて標準的な小作料を設定することになりました。この標準小作料に比べて、著しく高い小作料が発生したときは、その減額を勧告することになりました。

帖佐駅よりお知らせ

国鉄ご利用のみなさまへ

列車ダイヤの大改正、指
定席料金の割引、切符の
変更、払いもどしのご案内



◎十月一日から鹿児島本線の電化に伴い、列車時刻の大改正がありました。おもな改正は、西鹿児島（京都間に電車特急一往復（きりしま号）、西鹿児島・博多間に電車特急一往復（有明一・二号）新設等全国的には相当の増発が行なわれました。また従来の急行「さりしま号」は「桜島」と改称され

改正のあらましは、七時十三分発の上・下通勤、通学列車が、上りは二分早く七時十一分、下り鹿児島行は三分早く七時十分になりました。十七時五三分の上・下列車は、上りが十八時四分、下りが十八時三分に繰り下げになりました。十一時五〇分の上り列車は廃止になり、日豊本線上り夜行列車は西鹿児島駅を一分早くなって九時発となりました。

なお甚だ恐縮ですが、先般黄色の紙で発行の時刻表で、左側（上り列車）上から五番目帖佐駅発、八時三十分は、九時二三分が正当

でありますので訂正して下さい。

◎急行列車の指定席料金の割引きの方法が変わります。

急行列車の指定席料金は三〇〇円ですが、列車により年間を通じ

一京都間に電車特急一往復（きりしま号）、西鹿児島・博多間に電車特急一往復（有明一・二号）新設等全国的には相当の増発が行なわれました。また従来の急行「さ

れました。また従来の急行「さ

りしま号」は「桜島」と改称され

なります。

●切符の変更や払いもどし方法が

変わります。

●変更されるとき

列車の出発時刻まで……どの列車

にも変更できます。

列車の出発後……新幹線に限り、

当日中の他の列車に変更できます

切符の変更をされる場合は、手

数料はいただきませんが、料金に

差額があればいただきます。なお

列車の出発後は過剰額があつても

お返しいたしません。

●払いもどし

列車や座席が指定されている特

急券、寝台券、指定席券の払いも

どしは、これまで列車出発時刻の

二時間前まででした。が、列車の出

発時刻まで払いもどしの取り扱い

をいたします。

手数料は、出発日の二日前まで

が、三〇円で、それから出発時刻

までの払いもどしは三割の手数料

をいただきます。

新築増改築された家屋です。

家屋評価について

毎年新築増改築について家屋の評

価を行なっておりますが本年も十月一日から実施いたします。

該当家屋は昭和四五年一月一日迄に

新築増改築された家屋です。

婦人バレー部員募集

始良町婦人バレー部を結成

することになりました。

練習は十一月から毎月第一日曜

日帖佐小学校で行ないます。

ただいま部員の募集を行なって

います。

入部希望者は、始良町中央公民

館へお申し込みください。

香典返し

引揚者特別交付金
国債の買上償還及
び担保貸付について：

このことについて本年度下半期の

買上資金、貸付資金枠の割当があ

りましたので左記要領で実施しま

す。ご希望の方は期日内に申し出

て下さい。

記
一、申込期日 十月三十一日まで
二、申込場所 町役場福祉課
三、携行品 印鑑、国債
申込対象者

一、買上償還対象者
イ、生活困窮者 口、高令者
イ、担保貸付対象者
イ、事業資金を必要とする者

一金三千円也	故大戸善一様	82	一金五千円也	故竹下ヨシ様	77
一金三千円也	黒瀬南 大戸 登殿		一金三千円也	故田口清人様	56
一金三千円也	故遠武トメ様	80	一金五千円也	故福屋銀太郎様	90
坂下	坂下 遠武キクア殿		坂下	永瀬 福屋 重樹殿	
一金三千円也	故水岩辰男様	19	城下	岩井田静二殿	
一金三千円也	宮脇 水岩 道盛殿		一金五千円也	故竹下ヨシ様	
一金三千円也	故脇田四夫様	37	一金五千円也	故福屋銀太郎様	90
坂下	坂下 遠武キクア殿		坂下	永瀬 福屋 重樹殿	
一金三千円也	故宮田良一様	39	城下	岩井田静二殿	
一金三千円也	故宮田良一様	39	一金五千円也	故竹下ヨシ様	77
一金五千円也	故宮田ヨシ子殿		一金五千円也	故田口清人様	56
一金五千円也	故長友利徳様	52	一金五千円也	故福屋銀太郎様	90
森	長友ナミ子殿		一金五千円也	故竹下ヨシ様	77
一金五千円也	故狩川シナ様	88	一金五千円也	故福屋銀太郎様	90
柏山下	柏山下 狩川 渉殿		一金五千円也	故竹下ヨシ様	77
一金五千円也	故岡山武雄様		一金五千円也	故福屋銀太郎様	90
東原東	東原東 岡山ツギエ殿	56	一金五千円也	故竹下ヨシ様	77
岡山ツギエ	岡山ツギエ 建昌校へ寄贈		一金五千円也	故福屋銀太郎様	90
西之妻	西之妻 恒見 キヨ殿	61	一金五千円也	故竹下ヨシ様	77

国民年金協議会へ
病気全快につき社協へ寄付
建昌 宮内 勝殿
町婦人会へ寄付